

令和元年度 山辺里地区区長会要望事項（回答）

1 市施設の適正な維持管理について

(1) 山辺里体育館（旧山辺里中学校体育館）の改修について

山辺里体育館は、昭和54年7月の建築から40年余りが経過し、スレート屋根の剥離や老朽化による雨漏り、外壁や鉄骨の腐食・劣化・ひび割れ、内壁の損傷・汚れ、そして床の劣化などが顕著であり、また給排水設備やトイレも利用できない状態です。

しかし、この体育館は地域内外のスポーツ愛好者の利用をはじめ、市内の各種団体および工業団地をはじめとする事業所従業員など、子どもから高齢者まで多くの利用があり、平成30年度には、利用件数662件、利用延べ人数7,904人（平成29年度：利用件数662件、利用延べ人数8,052人）という実績です。

また、毎年4月に開催している山辺里地区敬老会の会場としても地域に親しまれている施設であり、東日本大震災の際には、救援物資の保管施設として利用されるなど、村上農村環境改善センターと一体となった地域の重要な拠点施設となっております。

したがって山辺里体育館は、山辺里地区及び村上市のスポーツ振興、協働のまちづくりの推進、そして地域の安全・安心な市民生活のためには、必要不可欠な施設でありますので、早急な大規模改修または改築を強く要望いたします。

（平成29年度から継続）

【回答：生涯学習課】

老朽化が進む山辺里体育館（旧山辺里中学校体育館）の修繕については、その都度、指定管理者と協議しながら必要最小限の部分的な修繕にとどまっている現状です。

平成25年策定の「村上市スポーツ施設整備計画」では、廃校施設を活用している体育館については老朽化したものが多く、利用状況を見ながら可能な限り維持修繕を行い、多額な費用がかさむ場合は廃止も検討していくこととしています。

しかしながら、山辺里体育館は体育施設としてだけでなく、地域コミュニティ活動の拠点施設としての利用なども含め、地域にとって重要な施設であると認識しております。

現在、市内のスポーツ施設全体のあり方を含め、施設整備について検討を行っているところでありますので、その中で山辺里体育館の整備方針についても検討してまいります。

(2) 廃校及び廃園された施設について

廃校や廃園となった旧山辺里小学校、旧山田分校、旧門前谷保育園、旧門前谷小学校、旧大栗田小中学校については、一部遺物保管施設、体育施設等として利用されておりますが、施設の破損や老朽化、雑草の繁茂、そして樹木の枝が道路の通行や照明の支障になることなどが危惧されます。特に、旧山田分校、旧門前谷小学校は市の指定避難所となっており、災害が発生した際には避難所としての機能も求められます。

これらの施設の中には屋根に錆が顕著になっているものも見受けられますので、引き続き施設の適正な維持管理を要望します。

(平成 25 年度から継続)

【回答：生涯学習課】

現在、旧山辺里小学校と旧門前谷小学校の校舎棟及び旧門前谷保育園は、生涯学習課が維持管理を行っており、体育館及びグラウンドの体育施設は、指定管理者である「ウェルネスむらかみ」が維持管理を行っております。

草刈り等は定期的実施しておりますが、今後もこまめに現場の状況を確認しながら、施設の利用者及び周囲の方に支障のないよう適正な維持管理に努めてまいります。

2 日下地内の屋外運動施設の充実について

(1) 日下地内の屋外運動施設の充実について

日下地内の屋外運動施設用地については、現在、整備が進められておりますが、利用者にとって必要不可欠な「水飲み場」や「トイレ」などの給排水設備の計画が盛り込まれておりません。

今後の整備にあたっては、その充実を図られるよう強く要望します。

(平成 30 年度から継続)

【回答：生涯学習課・企画財政課】

日下地内の屋外運動施設につきましては、平成 29 年度に整地工事や調整池工事及び小谷川へ排水するための樋管工事などを行いました。現在のところトイレなどの整備に関する計画はありません。

今後、小谷川に架かる橋梁工事や接続道路の工事等を順次行う予定ですが、工事は予算の範囲内で可能な限り進めることとしておりますので、ご理解くださるようお願いいたします。

3 村上山辺里 I C のフル化について

(1) 村上山辺里 I C のフル化について

日本海東北自動車道「村上山辺里 I C」は、工業団地などの多くの事業所に隣接しており、通勤者等の利便性向上のためにも、「村上山辺里ハーフ I C」の「フル I C 化」は不可欠でありますので、強く要望します。

(平成 26 年度から継続)

【回答：農林水産課・生涯学習課・建設課】

現在のハーフIC建設時、高速自動車道路との連結申請において費用便益の分析を行い、整備効果が高いとの分析結果が出たことから、連結申請を行い、許可をいただいておりますが、フルIC化の整備にあたっては、連結による整備効果の検討が必要となってまいります。

フルIC化の対応につきましては、平成29年度にIC改良概略検討を行い、羽越河川国道事務所と協議を行っておりますが、現状以上の整備効果を示す、費用対効果が上がらないと連結は認められないとのことから、現状での実現は難しいと考えております。

しかしながら、地域からのご要望であります利便性の向上や、日沿道の延伸に伴い、将来ますます広がるネットワークによる交流人口の増加など、ICのフル化は重要な課題であると認識しておりますので、引き続き協議を進めてまいります。

4 冬期間の渋滞解消と道路整備について

(1) 冬期間の交通渋滞の解消について

冬期間、県道上山田山辺里線は、工業団地への通勤時間帯に、村上農村環境改善センター脇十字路から国道7号までの間が通勤車両で大渋滞となります。

このため渋滞回避のために、下相川集落内の狭い道路を通り抜ける車両もあり、地区住民や通学児童が危険な状態になる場合があります。

また、ウオロク村上店から坪根方向に入る県道大栗田村上線についても、坪根交差点から国道7号までも通勤車両が長蛇の列を成します。

この2路線とも、大勢の従業員を抱える工業団地への通勤者に起因するところが多いと思われまます。昨年度の当会からの要望に対し、工業団地周辺の交通量調査を年度内に予定しており、調査結果を基に対策を進めていくとの回答をいただいておりますが、地区住民及び通勤者の安全確保と利便性向上のため、早急な渋滞解消を図るよう強く要望します。

(平成26年度から継続)

【回答：市民課・建設課】

工業団地通勤時間帯の渋滞解消につきましては、これまで県道上山田山辺里線日下交差点の青信号の時間調整や工業団地内市道の消雪施設設置などの対策を行い、一定の効果があつたと考えております。

しかしながら、ご指摘のとおり、冬期間においては未だ渋滞がみられることから、抜本的な解決策として工業団地への交通分散を図るため、交通網の見直しを検討しているところですが、当面は早期除雪に努め、冬期渋滞緩和を図ってまいります。また、引き続き関係機関と協議しながら渋滞解消に努めて参りたいと考えます。

(2) 市道山添線の整備について

仲間町から門前に至る市道山添線は、現在赤沢入り口までは舗装整備が完了していますが、赤沢地内並びに門前地内では未整備の状況が、長年続いています。この道路については豪雨災害や大規模火災などのような災害発生時には、重要な迂回路ともなります。

緊急車両の通行や、緊急事態に速やかに対応するためにも、赤沢集落内迂回路（赤沢 17 号線）、および坪根から工業団地間の歩道の整備とともに、未舗装区間の早急な整備を強く要望します。

また、門前集落から山添線に至る中ノ橋については、幅員も狭く老朽化が進んでいるため、安全確保と緊急時の対応のためにも、早急な架け替えを要望します。

（平成 18 年度から継続）

【回答：建設課】

市道山添線に関する地区からのご要望の趣旨、実情につきましては十分に理解しているところです。

しかしながら、昨年のご要望時にも同様の回答をさせていただきましたが、市道につきましては、多くの道路や橋梁等が老朽化による更新の時期をむかえており、維持管理のウェイトが大きく、新設改良の実施は非常にきびしい状況となっております。このため市道全体として危険性、緊急性などを考慮しながら整備を進めているのが現状です。

ご要望の箇所の整備につきましては、これらのことを踏まえた中で、整備についての検討を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

なお、門前集落から市道山添線に至る門前中之橋につきましては、本年度橋梁点検を実施することとしており、適切な補修等により、安全確保に努めてまいりたいと考えております。

5 生活環境対策について

(1) 悪臭対策、水質汚濁対策について

以前から地区内で操業している畜産施設からの悪臭や汚水の流出がないよう適切な指導と監視を要望しているところですが、いまだに、時期によっては悪臭により非常に不快な状況となることがあります。

このため、門前谷地区の 7 集落では、市のご指導を頂きながら、昨年に引き続き、3 月から地区内 12 地点で悪臭の実態調査を実施して担当課に報告しており、関係各位のご尽力により、7 月には市と畜産業者、門前谷地区 7 集落で公害防止協定を締結するに至りました。これらのことも踏まえ、今後も引き続き畜産業者への指導を要望します。

また、門前川の水質汚染も懸念されていますので、悪臭と合わせ事業所の排水調査等、水質汚濁防止についても、改めて畜産業者への強力な指導と監視を強く要望します。

（平成 23 年度から継続）

【回答：環境課・農林水産課】

畜産施設からの悪臭については、臭気測定を定期的実施しており、その測定結果により地区内の畜産業者への指導を実施しております。

また、今年の 7 月 12 日に、門前谷地区 7 集落、畜産業者、市とで公害防止協定書の締結を行い、公害発生の未然防止など公害防止対策に積極的に協力をを行い、より住民の皆様の声が届きやすい環境も整えてまいりました。

なお、畜産業者の排水調査等、水質汚濁防止については、周辺河川水の水質

調査及び排水路水の水質検査により監視を実施しております。今後とも新潟県など関係機関と連携しながら指導を強化してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

(2) 高平汚泥集積用地について

高平土砂集積用地は、一時仮置き場として施設整備をされましたが、今年度から下渡地内の旧し尿処理場の汚泥焼却施設を使用しており、当土砂集積用地への搬入は行っていないと伺っております。

今後も搬入の予定が無いということであれば、周辺環境への影響も懸念されますので施設の撤去を要望します。

(新規)

【回答：環境課】

土砂集積におきましては、今年度より旧し尿処理場の施設を改造、使用しておりますが、現在のところ高平土砂集積用地には搬出していない状況です。今後も順調に移行できるものと思われませんが、まだ試行段階のため、併用も視野に入れながら、施設の閉鎖に向けて準備をすすめていきたいと思っております。

6 河川整備について

(1) 小谷川について

「小谷川」は、河床の土砂が偏って堆積し川幅が狭くなっているため、水深が深く洪水時に堤防が決壊する恐れがあり、また、毎年実施している除草作業が困難となっているため、河床の整備を要望します。

(平成 24 年度から継続)

【回答：建設課】

今年の 7 月に県の担当者と共に現地を確認させていただき、状況は把握させていただいております。県からは、緊急性の高い箇所については、早期実施を検討している旨の回答をいただいておりますが、引き続き、必要箇所の早期対応を行っていただけるよう要望してまいります。

(2) 門前川について

「門前川」の河床低下防止のための床止め工事は平成 29 年度に完了しておりますが、住民の安心・安全のため、堤防の危険個所の改修、洗掘防止及び河川敷の雑木除去等について早急な対策を要望します。

(平成 24 年度から継続)

【回答：建設課】

今年度も「門前川を守る会」にご案内いただきながら、県の担当者と共に現地確認を行っております。県では、今後も緊急度などを考慮しながら対応していくとのことですが、引き続き、県に対して早期に対応していただけるよう要望してまいります。

(3) 三面川河川敷について

西興屋地内の「三面川河川敷」には、雑木等が生い茂っているため、洪水時には流れが阻害され堤防が決壊する恐れがあります。

また、雑木等による死角は不法投棄の一因ともなります。

昨年度の回答の中では優先順位が低いとのことでしたが、早急に雑木等を除去していただくよう要望します。

(平成 24 年度から継続)

【回答：建設課】

県では、河川管理上の緊急性を踏まえながら、順次伐木を進めているところです。現在は、河道内にできた島に密生し、河積が少なくなってしまった区域や、集落と近接しており、増水時に当該集落の安全を脅かしかねない区域を優先しているとのことですが、不法投棄等の未然防止の観点からも早期に対応していただけるよう、引き続き県に対して要望してまいります。